

毎月勤労統計調査地方調査結果（令和4年4月分速報）の公表

労働者一人当たりの現金給与総額は250,607円（前年同月比0.0%の増減なし）

山梨県では、毎月勤労統計調査地方調査の結果を公表します。

毎月勤労統計調査は、統計法（平成19年法律第53号）に基づく基幹統計調査であり、常用労働者の賃金、労働時間及び雇用に係る毎月の変動を明らかにするため、毎月、厚生労働省が全国調査を、都道府県が地方調査を実施し、それぞれ調査結果を公表しています。

令和4年4月分速報（事業所規模5人以上）については、以下のとおりです。

1 現金給与

現金給与総額は、250,607円で、前年同月比0.0%の増減なしとなりました。

	一人平均給与額	指数 (令和2年平均=100)	増減率 (前年同月比)
現金給与総額	250,607 円	85.5	0.0 %
きまって支給する給与	245,808 円	101.1	△ 0.2 %
所定内給与	225,706 円	99.7	△ 0.9 %
超過労働給与	20,102 円	-	9.2 %
特別に支払われた給与	4,799 円	-	11.2 %

2 労働時間

総実労働時間は、144.0時間で、前年同月比0.1%増加し、2か月ぶりの増加となりました。

所定外労働時間は、12.0時間で、前年同月比18.9%増加し、17か月連続の増加となりました。

そのうち、製造業の所定外労働時間は、16.3時間で、前年同月比4.1%増で、4か月連続の増加となりました。

	一人平均労働時間	指数 (令和2年平均=100)	増減率 (前年同月比)
総実労働時間	144.0 時間	105.7	0.1 %
所定内労働時間	132.0 時間	103.5	△ 1.3 %
所定外労働時間	12.0 時間	137.9	18.9 %
所定外労働時間（製造業）	16.3 時間	112.4	4.1 %

3 常用雇用

常用労働者は、293,792人で、前年同月比1.5%減少し、10か月連続の減少となりました。

	労働者数	指数 (令和2年平均=100)	増減率 (前年同月比)
常用労働者	293,792 人	99.0	△ 1.5 %
一般労働者	195,683 人	99.5	△ 1.7 %
パートタイム労働者	98,109 人	93.3	△ 7.5 %

詳細は、統計調査課ホームページ「やまなしの統計」を参照してください。

URL: <https://www.pref.yamanashi.jp/toukei/2/>